

【目標数値】

国の次世代育成支援行動計画策定指針では、保育サービスや放課後児童健全育成事業などについて、アンケート結果を踏まえて市町村の目標数値を定め、国に報告することとされています。

子育て支援アンケートの結果を参考に、事業の実施施設数や利用人数など、本市の目標数値を以下のとおり設定します。

事業名 (具体的施策掲載ページ)	現状(20年度末)	目標
① ファミリー・サポート・センター事業 (p19)	1か所	1か所
② 家庭的保育事業 (家庭保育福祉員制度の充実) (p19)	家庭保育福祉員数 17人	家庭保育福祉員数 20人
③ 地域子育て支援拠点事業 (地域での相談体制の充実と情報提供) (p20)	センター型2か所	センター型4か所
	親子サロン4か所	親子サロン4か所
④ 通常保育事業 (保育園定員の拡充) (p22)	40か所 定員 3,666人	41か所 定員 3,910人
⑤ 延長保育事業 (p22)	39か所	41か所
⑥ 休日保育事業 (p22)	1か所	2か所
⑦ 特定保育事業 (p22)	1か所	1か所
⑧ 一時預かり事業 (p22)	8か所	8か所
⑨ 幼稚園の預かり保育 (p23)	34か所 夏休み 20か所	37か所 夏休み 37か所
⑩ 病児、病後児保育事業 (p23)	1か所 年間 延 368人	1か所 年間 延 472人
⑪ ショートステイ事業 (p23)	0か所	1か所
⑫ 放課後児童健全育成事業(学童クラブ) (みんなの家、わいわいスクールの運営と学童クラブの支援) (p30)	46か所 1,450人利用	60か所 1,800人利用
⑬ ジュニアリーダー養成事業 (若い世代のリーダー養成) (p31)	ジュニアリーダー 登録数 69人	ジュニアリーダー 登録数 94人
⑭ 青少年健全育成協力店事業 (社会環境健全化活動の推進) (p32)	172店舗登録	300店舗登録
⑮ 里親委託率 (家庭的養護の推進) (p36)	11%	15%